

第14章 福島県立図書館

第1節 概要

1 運営方針

「図書館の図書館」として、機能の充実を図り、県内公共図書館等が、対応困難な事項等に積極的に援助を行うとともに、情報化時代における図書館として、県民の学習活動に対し、より多くの資料の収集整備に努め、開かれた図書館として、県民に広く資料や情報の提供を行い、調査研究のための援助に努めた。

(1) 図書館資料の収集・整備

各部門の、基本図書及び参考図書について、計画的に収集を行い整備充実を努めた。
特に、郷土資料については、悉皆収集に努め、その利用促進を図った。

(2) 調査相談機能の充実

① 調査相談業務の強化
利用者の調査研究を効果的に援助するため、主題別閲覧体制の充実強化を図るとともに、各種調査相談に迅速的確に対応するため、二次資料の整備に努めた。

② 相互貸借の推進
図書館資料の利用機会の拡充を図るため、県内外図書館等との連携を密にし、図書館間相互の貸借による資料の提供に積極的に努めた。

(3) 児童図書館研究の推進

市町村立図書館・公民館図書室に対し、児童奉仕のあり方や、運営の方向性を与えるため、児童図書研究資料の収集に努め、市町村立図書館・公民館図書室職員の研究学習の場を提供するとともに、地域・親子読書文庫等の育成に努めた。

(4) 協力事業の推進

① 職員研修の充実
県内の図書館関係職員について、専門職員としての資質の向上を図るため、研修の充実を努めた。

② 読書活動指導者の養成
県内各地に広がりを見せている読書活動の環の、なお一層の充実強化のため、地域における読書活動指導者の養成に努めた。

③ 協力車業務の充実
図書館サービス業務の拡充を図るため、県立図書館と他の公共図書館との連携を強化し、図書館ネットワークの確立とその機能強化に努めた。

(5) 図書館未設置地域に対する奉仕

図書館未設置町村を対象に、移動図書館車「あづま号」を定期的に運行させ、図書資料を提供するとともに、読書施設の運営相談、読書グループの育成等図書球活動の促進に努めた。

また、図書館未設置町村内の家庭文庫・地域文庫等を対象に、巡回指導、資料貸出しを行い、親子の家庭内での読書習慣の形成に努めた。

さらに、市町村に対する図書資料の一括貸出の実施等、全県的な読書普及活動に努めた。

2 図書館協議会

(1) 協議会委員

〔任期：平成3年7月18日～平成5年7月17日〕

条 項	氏 名	役 職 名
第1号	*佐藤 晃暢	福島県中学校長会事務局長
	相楽 達	福島県高等学校長協会幹事
第2号	山本 ナカ	福島県婦人団体連合会長
	*三瓶 剛男	福島県公民館連絡協議会長
	松本 正典	福島県青少年団体連絡協議会長
第3号	高橋 啓子	福島県社会教育委員
第5号	望木 昌彦	福島県議会議員
	堀口 知明	福島大学名誉教授
	*菅井 哲夫	日本放送協会福島放送局長
	小林 忠道	福島県商工会議所連合会常任幹事

(議長)堀口知明 (副議長)相楽 達
*平成4年7月17日任命(前任者の辞任による)

(2) 会 議

- ① 第1回〔平成4年8月6日 於：県立図書館〕
(議題等)
・平成4年度当初予算の概要及び事業計画について
・平成3年度県立図書館の利用状況等について
- ② 第2回〔平成5年2月12日 於：県立図書館〕
(議題等)
・平成5年度運営方針について
・平成5年度当初予算案及び事業計画の概要について
・平成4年度県立図書館の利用状況等について
・資料購入費の現況等について
・県立図書館業務電算化構想について

3 職員研修〔マンスリーセミナー〕

県立図書館職員が、幅広い分野と高度な知識を習得し、その資質の向上を図ることを目的に、毎月各方面から講師を招き、研修会を開催した。

また、職員以外にも門扉を開き、毎回20～30名の参加を見た。

- (1) 第1回〔2月4日開催〕 参加51名
・講師 中川 寛子(蓬萊ボランティアの会)
・テーマ 「命をみつめて」